

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月4日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期
(自平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間		自 平成24年 1月21日 至 平成24年 4月20日	自 平成25年 1月21日 至 平成25年 4月20日	自 平成24年 1月21日 至 平成25年 1月20日
売上高	(千円)	631,518	668,483	2,851,485
経常利益	(千円)	18,193	17,136	160,360
四半期(当期)純利益	(千円)	10,350	10,259	92,868
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数	(株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額	(千円)	1,733,131	1,744,915	1,816,456
総資産額	(千円)	2,081,982	2,153,457	2,238,653
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	2.37	2.34	21.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	83.2	81.0	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	201,433	209,254	56,064
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,462	5,780	63,567
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	142,494	75,011	169,763
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,248,339	1,152,939	1,442,943

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書（平成25年4月17日提出）に記載しました事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の分析

当第37期第1四半期では、政府主導の大胆な金融緩和策に伴う円安・株高が急激に進み、輸出企業を中心に業績改善のニュースも流れる等、金融市場は俄かに活況を帯びてきました。しかし、玩具や自転車等の購入を牽引する消費回復には遠く、玩具等は春商戦3月頃から一層、消費に停滞感が漂いました。又、輸入に依存する当社では、極端な円安進行が仕入原価を直撃し、必然的に当四半期の利益構造に歪を与えています。

こうした環境下、当第37期第1四半期の売上高は6億68百万円、前年同期対比5.9%増収となったのは、主に新製品を積極的に打ち出した玩具部門売上高が前年を維持し、前年同期間ではタイの洪水の影響で供給停止状態であった米国向け輸出が当期には正常化し、僅かにドル高効果も重なり総売上高を底上げしたことによります。

玩具部門では、知育・乳児カテゴリーで、前年新製品の当期定番化に加え、当四半期は計画的に新製品を発売し売上増につなげています。動物の赤ちゃんと同じ重さに作った知育ぬいぐるみ「おひざにのんのちゃん」シリーズ3種（税抜各2,480円）は撫でると小動物のリアルな鳴き声を発します。お子様がお布団の中まで持ち込みたがる等、購入後の高い満足を引き出しています。又、「頭と体の熱中知育ボックス」（税抜6,800円）「ごきげん熱中チェア」（税抜5,980円）等はどちらも5千円を超える高額アイテムですが、発売後確実に回転が根付き流通にも好評価を得ています。乳幼児玩具ノンキャラ良品では新製品5品を一斉発売し「かみ心地2通りモコン」等、早くも発売直後からヒットの兆しも見えてきました。

女児玩具のお人形シリーズは、3～4月の消費停滞に加えて当四半期でお世話人形の競合品が新たに出現する等、アゲインストの風も吹く中、人形販売体数は前年を維持し「ぼぼちゃんシリーズ」の支持層の根強さをうかがわせます。当四半期の新製品で、「おしゃべりおしゃぶり入り子育て10点セット」（税抜3,280円）「おやつ時間よ！」（税抜980円）はどちらも人気でぼぼちゃんごっこ遊びを引き立てています。

前期末1月度に発売したバスターイ「お風呂の電気消して！」シリーズは低単価ですが当四半期で好調に推移し、前年末商戦で人気が高かったことから当期4月度に再発売した高額アイテム「1歳には全身でブロック」（税抜11,800円）は、広告投入もしながら当四半期の前年に無い売上に繋げています。

又、食卓用ハイチェアに1歳が自分で登れる安定設計を工夫したユニークなトイファニチャー「自分でハイチェア」（オープン価格）を2月度に発売し、発売後1.5か月で初回生産分を完売するなど、育児家具に新たな付加価値を加え需要の掘り起しに成功しています。後続の入荷までに時間を要したため当四半期の売上は限定的ですが、購入後“自分で登らせると、食事がスムーズになった！”など、買った人達の満足後は高く、ネットの口コミも始まっています。

自転車部門では昨年10月以降「いきなり自転車」新色は好調に消費者を増員していますが、前年に新製品発売があったのに対し、それが無い当四半期は、大手量販店の仕入れ調整期間と重なり国内販売売上では下振れ要因となっています。又、3月までの寒気の影響やベビーカー替りの三輪車市場の縮小傾向の中、「チェーン式 スポーツ三輪車」（税抜16,000円）を発売し、市場活性化に挑戦しています。当四半期の足付き乗用市場は競合各社進出による過剰供給でシェア分散傾向を強め、当社商品「公園レーサー」の売れ行きに影響しています。

上述のように、前年同期間に比べ新製品発売キャンペーンが増えた当第37期第1四半期は、期初段階で広

告販促費が先行する為営業損失を見込んでいました。その上に急激な円安進行のさ中、市場実勢レート決済を余儀なくされ、原価上昇をまねいたことから、売上総利益を圧迫し、当四半期の営業利益は31百万円の損失となりました。

当第37期では当面円安トレンドが優勢とみて、急ぎ、当下半期の輸入仕入に充てるための米ドルを先物予約したことから、時価評価で営業外収益に大きく反映されています。その為、経常利益は17百万円、四半期純利益は10百万円となりました。尚、このような当期特有の損益計上は、先物予約した米ドルの消化完了まで営業外損益で時価評価益が増減しながら継続していきます。

又、長きに渡り岡山地域の問屋業をされていた取引先の株式会社いろは堂が、当四半期の3月18日に民事再生法の申請を行い、それに伴い売掛債権の未回収金1百万円が生じておりますが、予め準備した信用保険にて95%補てんされる見込みであることをご報告申し上げます。

(各カテゴリー別の当第1四半期累計期間売上高)

区分の名称	売上高(千円)	前第1四半期比
乳児・知育玩具	228,950	111.5%
女兒玩具	129,693	91.8%
遊具・乗り物	140,136	71.3%
その他	169,705	192.4%
合計	668,483	105.9%

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から85百万円減少の21億53百万円となりました。

流動資産は、配当金及び法人税等の支払による現金及び預金が減少した一方で、期初に取得した為替予約が計上され、19億96百万円となりました。負債合計では、未払法人税等の減少等により前事業年度末から14百万円減少の4億9百万円となりました。

純資産合計は四半期純利益の計上及び利益剰余金の配当により、前事業年度末より72百万円減少の17億45百万円となり、結果、自己資本比率は81.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物は、期首より2億90百万円減少し(前第1四半期累計期間比較では95百万円の減少)11億53百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の増加やたな卸資産の増加、法人税等の支払により2億9百万円の支出(前年同期間比較では8百万円の支出の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金型等固定資産の取得による支出により6百万円の支出(前年同期間比較では19百万円の支出の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により75百万円の支出(前年同期間比較では67百万円の支出の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、35,651千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月21日～ 平成25年4月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,372,000	8,744	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		8,744	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	62,000	-	62,000	1.40
計	-	62,000	-	62,000	1.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月21日から平成25年4月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月21日から平成25年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,376	1,153,326
受取手形及び売掛金	364,440	423,574
商品	256,824	358,115
原材料	6,886	5,363
為替予約	-	44,222
その他	15,063	11,754
貸倒引当金	692	805
流動資産合計	2,085,897	1,995,548
固定資産		
有形固定資産	51,600	49,507
無形固定資産	1,755	1,457
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
その他	99,373	106,918
投資その他の資産合計	99,401	106,946
固定資産合計	152,756	157,909
資産合計	2,238,653	2,153,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	216,694	231,792
未払法人税等	70,352	2,149
その他	85,151	123,239
流動負債合計	372,197	357,180
固定負債		
長期未払金	50,000	50,000
繰延税金負債	-	1,362
固定負債合計	50,000	51,362
負債合計	422,197	408,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,442,995	1,365,749
自己株式	33,255	33,255
株主資本合計	1,811,246	1,734,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,210	10,915
評価・換算差額等合計	5,210	10,915
純資産合計	1,816,456	1,744,915
負債純資産合計	2,238,653	2,153,457

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)
売上高	631,518	668,483
売上原価	337,106	392,709
売上総利益	294,412	275,774
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	88,977	105,509
販売促進費	10,068	17,932
運賃	40,134	40,263
役員報酬	15,061	15,061
給料及び手当	28,064	28,726
支払手数料	15,223	14,484
研究開発費	48,468	35,651
その他	31,160	48,662
販売費及び一般管理費合計	277,155	306,287
営業利益又は営業損失()	17,257	30,513
営業外収益		
為替予約評価益	-	44,222
為替差益	727	3,197
その他	209	231
営業外収益合計	936	47,649
経常利益	18,193	17,136
特別損失		
固定資産除却損	6	-
特別損失合計	6	-
税引前四半期純利益	18,187	17,136
法人税、住民税及び事業税	139	1,466
法人税等調整額	7,699	5,411
法人税等合計	7,838	6,877
四半期純利益	10,350	10,259

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	18,187	17,136
減価償却費	13,205	6,781
為替予約評価損益（は評価益）	-	44,222
売上債権の増減額（は増加）	114,622	59,133
たな卸資産の増減額（は増加）	323	99,767
仕入債務の増減額（は減少）	78,595	15,098
その他	49,397	23,050
小計	112,751	141,057
利息及び配当金の受取額	3	4
法人税等の支払額	88,685	68,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,433	209,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,087	5,780
無形固定資産の取得による支出	376	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,462	5,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	142,661	75,057
その他	167	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,494	75,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	368,409	290,004
現金及び現金同等物の期首残高	1,616,748	1,442,943
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,248,339	1,152,939

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)
現金及び預金	1,248,897千円	1,153,326千円
別段預金	558千円	387千円
現金及び現金同等物	1,248,339千円	1,152,939千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 決算取締役会議	普通株式	170,637	39.00	平成24年1月20日	平成24年4月13日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月14日 決算取締役会議	普通株式	87,506	20.00	平成25年1月20日	平成25年4月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2.37円	2.34円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	10,350	10,259
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,350	10,259
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,375.3	4,375.3

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年3月14日開催の取締役会において、平成25年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 87,506千円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年4月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月4日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成25年1月21日から平成26年1月20日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月21日から平成25年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月21日から平成25年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成25年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。